

日本教育医学会

平成 27 年度 研究助成募集要項

1. 目的

研究助成事業は、教育医学に関する研究に対して助成を行い、会員の研究活動促進を図ることを目的とします。

2. 募集件数

1～2 件程度

3. 助成額・助成期間

助成額は総額 30 万円までとし、該当者が複数の場合、助成額の配分は研究助成審査委員会が決定します。

助成期間は助成金交付（平成 27 年 8 月～9 月頃）から平成 28 年 7 月 31 日までとします（約 1 年間）。

4. 研究テーマ

研究のテーマは教育医学会の目的に合った内容です。

5. 申請資格

日本教育医学会員の個人またはグループとします。グループの場合は、全てのグループメンバー及び研究協力者が本学会の会員でなければなりません。但し、研究遂行上必要な場合、非会員を研究分担者および研究協力者とすることができるので、その事由をお申し出下さい。なお、研究代表者として申請する件数は、会員 1 名につき 1 件を限度とします。

6. 申請手続

別紙申請書に必要事項を記入し、申請期限までに書留（簡易書留可）にて以下まで提出して下さい。グループで申請する場合、研究代表者が申請者としてお申し込み下さい。

- | | |
|-----------------|---|
| 1) 申請期限 | 平成 27 年 6 月 30 日（火）（必着） |
| 2) 申請書の提出先（連絡先） | 日本教育医学会事務局
（封書宛名面へ「研究助成」と朱書願います）
〒501-1193
岐阜市柳戸 1-1 岐阜大学
E-mail: kasuga@gifu-u.ac.jp Tel: 058-293-2285 |

7. 研究助成の決定および通知

- 1) 研究助成審査委員会が厳正に審査、選考し、理事会の承認を受けて最終決定されます。
- 2) 選考に際しては、研究計画・方法の具体性、研究組織の適切性などを考慮するとともに、本学会の研究情報として広く共有できるものを優先します。
- 3) 選考の結果は会長が文書で申請者に通知します。

8. 研究助成金交付の時期

助成金は、決定通知後 1 ヶ月以内に指定口座に振り込みます。

9. 研究成果等の報告義務

- 1) 助成期間終了後 1 ヶ月以内に収支報告書を日本教育医学会に提出して下さい。収支決算残額がある場合、本学会に速やかに返還して下さい。
- 2) 助成期間終了後 2 年以内に機関誌「教育医学」に研究論文（原則、原著論文）を掲載して下さい。
- 3) 助成期間終了後 2 年以内に本学会大会でご発表下さい。

論文発表および学会発表にあたっては、日本教育医学会平成 27 年度研究助成に基づくものであることを明記して下さい。

上記の報告義務が為されない場合、助成金を返還して下さい。その上で、理事会の責任で本学会としての対処を致します。

10. 個人情報の取り扱い

申請書類に記載された個人情報は、研究助成選考での審査および選定結果の通知等、本事業の業務遂行上必要な範囲でのみ利用されます。また、選定された研究内容は本学会のホームページ等で公開されます。

以上